

■新型コロナワクチンのお知らせ

《令和5年度の追加接種》

令和5年度も新型コロナワクチン接種を無料で実施します。今年度は、高齢者や基礎疾患を有する方などは、接種回数が異なります。

接種券や案内は、正式に決まり次第順次発送します。

対象者	接種時期	
	5月～8月	9月～12月
65歳以上	《1回目》 オミクロン株対応ワクチン	《2回目》 使用ワクチン検討中
基礎疾患のある方※1 医療従事者など※2		
上記以外	—	《1回目》 使用ワクチン検討中

《新型コロナワクチン接種コールセンター》

ワクチン接種に関する問い合わせ・相談はこちら

☎0120-567-343

●対応時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ



※1 慢性の呼吸器疾患、心臓病（高血圧を含む）、肝臓病、腎臓病（肝硬変など）や糖尿病などで通院、入院中の方。

◇5～17歳は基礎疾患の要件が異なります。詳しくは、こちらをご確認ください。



※2 基礎疾患がない方で、重症化リスクが高い方が集まる場所でサービスを提供する医療機関や高齢者施設・障がい者施設などの従事者



お知らせ News 空き店舗を活用した まちなか再生支援事業

☎まちづくり推進課 内2242

空き家・空き店舗を活用したまちなかへの出店を支援するため、改修費などの一部を補助します。

- 対象区域 第3期中心市街地活性化基本計画区域内
- 対象物件 路面に面した1階の空き物件で、原則3か月以上営業目的で利用していない物件
- 対象者 空き店舗などで新規に事業を行う民間事業者
- 補助経費 改修費、設備費、広告宣伝費、家賃など
- 補助率

- ▷リノベーション改修支援 2分の1（上限500万円）
- ▷まちなかチャレンジ支援 3分の2（上限100万円～200万円）
- ▷IT関連事業所開設支援 3分の2（上限200万円）

●申請期間 4月17日(月)～5月31日(水)

※予算額に達した時点で終了します。

▶審査要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



お知らせ News 空き家相談会

☎企画政策課 内2330～2332

市と「白河市空家等利活用促進対策協議会」では、空き家の売買・利活用や相続手続き、リフォームなどさまざまな疑問に専門家が答える相談会を開催します。

- 日程 5月13日(土)
- 会場 市立図書館 中会議室2
- 時間 9時30分～正午

※1回の相談時間は30分程度

- 定員 10人（先着順）
- 申込方法 事前に電話でお申し込みください。
- ※申し込み時に、相談内容の概要をお知らせください。
- 申込期限 5月8日(月)
- 申込先 企画政策課 内2330～2332

▷空き家バンク

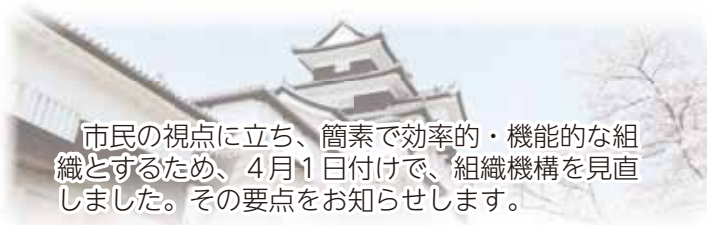
空き家を所有する方、空き家を探している方、空き家バンクに登録しませんか？詳しくは、市ホームページへ。



お知らせ
News

市役所の組織機構を見直しました

☎総務課 内2345

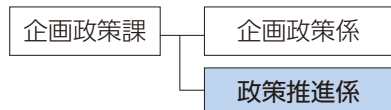


市民の視点に立ち、簡素で効率的・機能的な組織とするため、4月1日付けで、組織機構を見直しました。その要点をお知らせします。

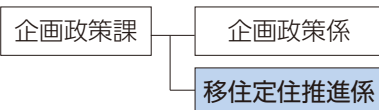
《4月から再編した課の組織図》

【令和4年度】

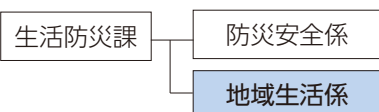
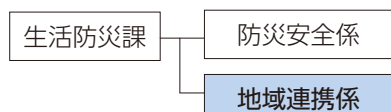
▷市長公室



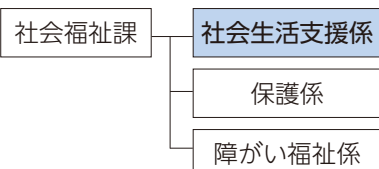
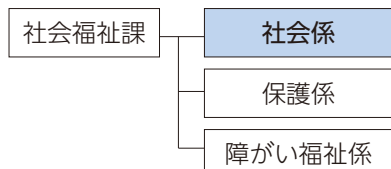
【令和5年度】



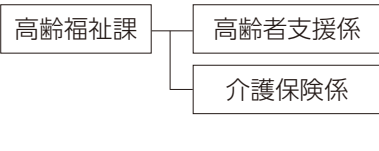
▷市民生活部



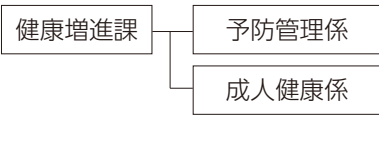
▷保健福祉部



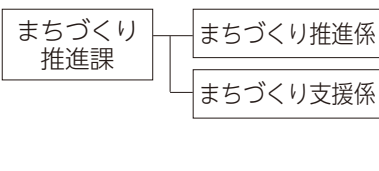
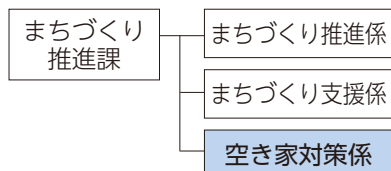
▷高齢福祉課



▷健康増進課



▷建設部



政策推進係

地域公共交通関連業務などを関係各課へ移管し、係を廃止します。

移管

移住定住推進係

移住定住や空き家対策を強化するため、新設します。

新設

地域生活係

企画政策課政策推進係の地域公共交通関連業務が移管されます。

移管

社会生活支援係

社会的弱者の自立体制の強化と、より良い支援事業を実施します。

変更

地域包括ケア推進係

高齢者支援係へ業務を移管し、係を廃止します。

移管

コロナワクチン推進室

予防管理係へ業務を移管し、室を廃止します。

移管

空き家対策係

企画政策課移住定住推進係へ業務を移管し、係を廃止します。

移管



予約型乗合タクシー 実証実験



☎生活防災課 内2705～2707
各庁舎地域振興課 表郷☎②2111 東☎④2111

市内の新たな交通手段を検討するため、実証実験を実施しています。自宅から地域内にある指定の目的地まで運行します。運行時間や指定目的地など詳しくは、お問い合わせください。

●料 金 1人500円（障がい者・小学生250円）
※バス・タクシー移動支援助成券を利用できます。

対象地域	運行日	期 間
大沼地区	平日 (祝日・年末年始を除く)	4月3日(月)～ 令和6年 3月29日(金)
小田川地区		
表郷・旗宿地域	月・水・金曜日 (祝日を除く)	4月3日(月)～ 9月29日(金)
東地域		



バス・タクシー 移動支援助成券



☎生活防災課 内2705～2707

高齢者や障がいの移動を支援するため、バスやタクシーに利用できる助成券を交付します。

●対象者 市内に住所を有し、運転免許証をお持ちではない次のいずれかに該当する方

①令和6年3月31日時点で75歳以上の方

②障がい者手帳をお持ちの方

●助成期間 令和6年3月31日(日)まで

●助成内容 100円券×120枚

※バス・タクシーどちらでも利用可能です。

●1回の利用上限枚数 バス5枚、タクシー10枚

※運賃の2分の1まで

《助成券の申請・交付は随時受け付けています》

●会 場 本庁舎1階総合案内、各庁舎地域振興課

●時 間 午前8時30分～午後5時15分

※郵送での申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。



予約型乗合タクシー 大信地域で本格運行



☎生活防災課 内2705～2707
大信庁舎地域振興課☎④2111

予約型乗合タクシーの実証実験をふまえ、大信地域で本格的に運行を開始します。通院・買い物など、地域内の移動が便利になります。

●対象者 事前に利用登録をした方

●利用登録 利用登録申込書に必要事項を記入のうえ、大信庁舎地域振興課へ提出してください。

※利用登録申請書は、大信庁舎地域振興課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



●運行日 平日（祝日・年末年始を除く）

※運行時間・目的地はお問い合わせください。

●料 金 1人500円（障がい者・小学生250円）

※バス・タクシー移動支援助成券を利用できます。



市循環バス「こみねっと」 新ルート運行開始！



☎生活防災課 内2705～2707

4月1日から、真舟地区や国道294号白河バイパスを経由する新ルート（西循環）の運行を開始しますので、ぜひご利用ください。

●運行日 月曜日～土曜日（祝日、年末年始は運休）

●運行本数 西循環6便（左回り、右回り各3便）

●ル ー ト 白河駅発着（主な経由地：葉ノ木平、薄葉、白河厚生総合病院、会津町、南真船、真舟団地、新白河駅、メガステージ、東大沼、栄町）

●運 賃 ▷大人（中学生以上） 200円

▷こども（小学生）、65歳以上、障がい者 100円

▷乳幼児 無料

※新ルートの地図や時刻表など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

